

木津川市子どもの読書活動推進計画 (第三次推進計画)



木津川市教育委員会

目 次

はじめに	1
第1章 基本的な方針	
1 推進計画の基本的な考え方	2
2 国及び京都府の推進計画、指導指針の改訂	2
3 生活様式の変化と不読率	3
4 新型コロナウイルス感染症の感染拡大と読書環境	4
5 第三次推進計画の策定	4
第2章 子どもの読書活動の現状と課題	
第3章 子どもの読書活動推進のための取組	
1 家庭・地域社会における子どもの読書活動の推進	8
2 市立図書館における子どもの読書活動の推進	10
3 学校等における子どもの読書活動の推進	
(1) 保育園・幼稚園	13
(2) 小学校・中学校	14
4 学校・家庭・地域社会等の連携・協力における 子どもの読書活動の推進	18

はじめに

子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。（「子どもの読書活動の推進に関する法律」における基本理念より）

現代の子どもたちの読書環境は、グローバリゼーションや急速な社会変化、高度情報化等によって、大きく変化しています。そのような状況の中でも、子どもたちが豊かな未来を創造していくために、読書活動を一層推進していく必要があります。

木津川市では、平成22年3月に「木津川市子どもの読書活動推進計画（第一次推進計画）」を策定以来、子どもたちが、あらゆる機会と場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的に各部署において連携・協力しながら読書活動に関わる取組を進めてきました。

この度、「木津川市子どもの読書活動推進計画（第三次推進計画）」を策定するに当たって、次代を担う子どもたちが読書活動を通して心豊かで健やかに育つことを目標に、今まで進めてきた取組を見直し、読書活動に関わる課題を洗い出しながら新たな取組を考えました。

「木津川市子どもの読書活動推進計画（第三次推進計画）」に基づき、家庭・地域社会・園・学校・図書館が連携と協力を積み重ねながらそれぞれの役割を認識し、積極的に子どもの読書活動への取組を進めていかなければなりません。そして、子どもたちがより多くの本に親しみ、読書の習慣を身に付けられる環境の整備を図っていくことが必要です。

この計画を指針として、子どもたちが自ら本を手にし、心豊かで健やかに育ち、生涯にわたって読書の習慣を形成することを願っています。

第1章 基本的な方針

1 推進計画の基本的な考え方

木津川市では、平成22年3月に「木津川市子どもの読書活動推進計画（第一次推進計画）」（以下「第一次推進計画」という。）が策定され、その後、平成29年3月には「木津川市子どもの読書活動推進計画（第二次推進計画）」（以下「第二次推進計画」という。）を策定しました。第一次推進計画実施期間中の成果として、乳幼児や未就学児、小学生に対して行われてきた取組が、中学校3年生での読書好きの増加や読書をしない生徒の若干の減少につながったことがあげられ、課題としては、読書をしない子どものなお一層の減少や家庭における読書活動の充実と読書の質の向上があげされました。第二次推進計画では、これらの点を踏まえた見直しが図られました。

ただし、第一次・第二次を通じて推進計画の基本的な方針に変更はありません。その趣旨において「子どもの読書活動の推進に関する法律」に示された、子どもの読書活動が、「言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」であることを踏襲しています。これからも、乳幼児期から青年期までの読書活動が、子どもたちが社会で生きていくすべての活動の基盤となり、生涯を通して生きる力を引き出すための大きな源であることを基本的な考え方とする推進計画を継承していきます。

2 国及び京都府の推進計画、指導指針の改訂

本市の第二次推進計画が策定されてから今日までの5年の間に、国では、平成30年4月に「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次基本計画）」が策定され、京都府においても、令和2年3月に「京都府子どもの読書活動推進計画（第四次推進計画）」が策定されました。

国の第四次基本計画では、学校図書館法の一部改正や学習指導要領の改訂等、子どもの読書活動に関連する法制上の整備がなされ、家庭、地域、学校等において様々な取組が行われてきたことが触れられています。一方、依然として読書習慣の形成が十分でないなどの課題があるほか、情報通信手段の普及・多様化等、子どもの読書活動を取り巻く環境の変化も見られることが指摘されています。京都府の第四次推進計画においても、同様のことが計画の策定趣旨として述べられています。

加えて、平成28年12月の中央教育審議会答申を踏まえ、幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領が改訂され、平成29年3月に公示されました。幼稚園では、幼児が絵本や物語等に親しみ、それらを通して想像したり、表現したりすることを楽しむこと

などが求められています。また、小・中学校では、言語能力の育成を図るために、各学校において必要な言語環境を整えるとともに、国語科を要としつつ各教科等の特質に応じて、言語活動を充実することや、学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の自主的・自発的な読書活動を充実することが規定されています。

また、厚生労働省が平成29年3月に改訂・告示した保育所保育指針でも、保育所において乳幼児が、絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像する楽しさを味わうよう促し、言葉に対する感覚を豊かにすることをねらいのひとつとしています。

3 生活様式の変化と不読率

先に触れた国や京都府の第四次計画では、最近の社会状況における、インターネットの広がりや携帯電話・スマートフォンの急激な普及により、その使用方法、特にSNS等コミュニケーションツールの多様化が、読書活動にも大きな影響を与えていることが指摘されています。

本市においても、子どもたちのスマートフォンの所持率は年々増加し、「京都府学力診断テスト」の生徒質問紙調査によると、中学校1年生では、令和3年度76%にまで増加しています。また、スマートフォン等による通話、インターネット、SNS等コミュニケーションツールの1日当たり1時間以上使用する割合も、令和3年度55%あり、所持率に比例して増加しています。これに対して、不読率（1か月に1冊も本を読まない子どもの割合）も、全国的に年々増加する傾向にあり、本市においても同じような状況となっています。（第2章で詳細）

このような読書を巡る子どもたちの状況の中で、読書がスマートフォンの使用と同様に、娯楽や趣味の活動、調査活動に用いるツールなどの選択肢の一つとして、子どもたちに意識されるよう、読書に触れて親しむ機会を社会全体でつくり、生涯にわたる読書活動の習慣化へと導くことが大切です。

また、本の読み方も多様化する傾向があり、成人においては、これまでの実際に本を手にとって読む読書に加え、スマートフォンやタブレットを利用した電子書籍（※①）による読書も増加しています。子どもたちの読書においても、今後、読書活動を推進する意味で対応を考えていくことが課題となっています。

読書活動の推進について、子どもの成長に応じて、家庭、学校・園、社会それぞれの場所で、子どもたちが自ら読書の楽しさを知るきっかけをつくり、読書の機会を増やし読書体験を豊かにするよう、様々な手段を講じて取組を進める必要があります。

4 新型コロナウイルス感染症の感染拡大と読書環境

令和2年3月以来、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言の発令がたびたびあり、最初の発令では、学校・園の臨時休業が3か月にも及ぶ事態となりました。また、三密（密閉・密集・密接）を避ける生活様式が当たり前のこととなり、再開された学校・園でも、幼児・児童生徒が距離を取り三密を避けた不自由な生活を送ることとなりました。読書環境の面では、地域の図書館が閉鎖される期間が続き、学校の図書館も、これまで通りの開館ができない状況となりました。ただ、外出を控えることが求められ、家で過ごす時間が増えたことを一因として、読書について不読率の改善が一部で見られます。（「京都府学力診断テスト」中学校1年生の質問紙の結果から、令和元年度の不読率25.5%が、令和3年度には21.6%に減少しました。）

コロナ禍における子どもたちの読書活動、そして、コロナ禍以後の活動のあり方も含め、具体的に検討していく必要があります。



5 第三次推進計画の策定

木津川市では、このような子どもたちを取り巻く諸情勢の変化を踏まえ、第二次推進計画中の取組の成果と課題を明らかにし、社会全体で子どもの読書活動への関心と理解を深め、具体的な取組の更なる充実を図るなど、今後も総合的・計画的に推進していくため、「木津川市子どもの読書活動推進計画（第三次推進計画）」（以下「第三次推進計画」という。）を策定します。

※用語解説

① 電子書籍

紙ではなく電子的に記録され、画面で読む本や雑誌をいいます。パソコンやスマートフォン、タブレットで閲覧用のアプリを用いたり、電子書籍を閲覧するための専用の端末機器を用いたりして読むことができます。

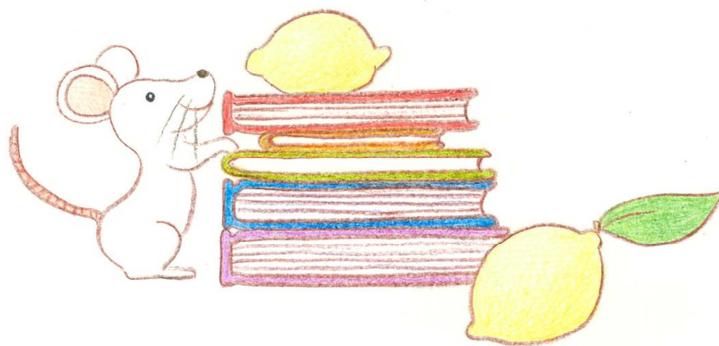
第2章 子どもの読書活動の現状と課題

第二次推進計画が策定されてからの、本市の子どもたちを巡る読書の現状と課題について考察するにあたり、資料として第二次推進計画でも参考とした、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査（小学校6年生・中学校3年生対象）における年度ごとの本市と全国の結果の推移（7ページ）を取り上げます。なお、令和2年度は、コロナ禍の緊急事態宣言による臨時休校もあり、全国調査は行われていません。また、平成30年度・令和3年度において調査から除かれた項目もあります。

まず、<図1>は「学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか」という設問への回答結果を示しており、第1章で触れた不読率に関わるものです。

全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査によれば、第二次推進計画が策定された平成28年度の市立小・中学校における不読率は、小学校6年生で21.5%、中学校3年生で39.2%でした。それが、5年後の令和3年度では、小学校6年生が25.1%で、中学校3年生が44.1%と、小学校6年生では3.6%、中学校3年生では4.9%の増加が見られます。

また、第二次推進計画が策定以前の平成25年度の調査において、小学校6年生は24.5%あり、不読率が2～3%前後の増減を繰り返しながら、上昇に転じたことが分かります。中学校3年生は37.9%であることから、不読率が徐々に上昇していることが分かります。全国と比較しても中学校3年生は、令和3年度で6.7%高い状況であると言えます。小・中学校において、不読率の減少に向けた具体的な取組が、これまで以上に必要な段階に来ています。



次に、<図2>の「昼休みや放課後、学校が休みの日に、本を読んだり、借りたりするため、学校図書館や地域の図書館にどれくらい行きますか」という問い合わせへの回答を見てみます。

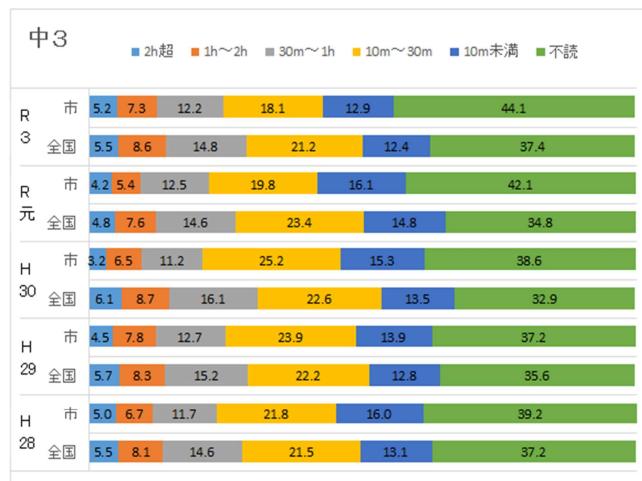
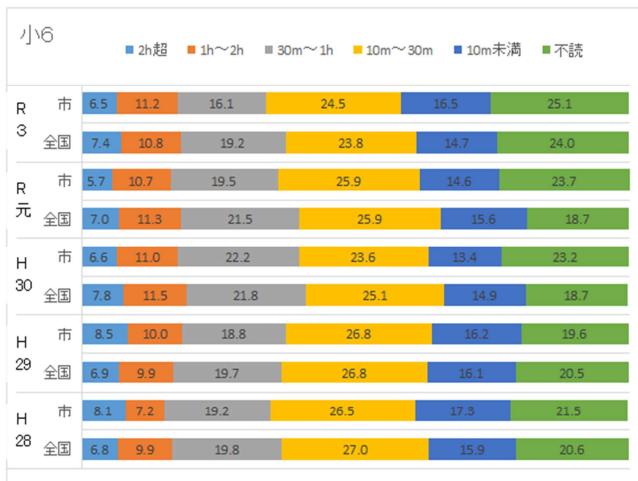
小学校6年生については、「行かない」と回答した層の数値はほとんど変化がなく、3割程度で推移しており、全国と比べてもあまり差はありません。「週1回以上」定期的に図書館を利用する層については、全国との間に差が生まれており、令和元年度の数値では6%低くなっています。また、中学校3年生については、「行かない」と回答した層の数値が6.5%前後で高止まりしている状況で、全国との差も令和元年度9.7%と大きくなってきています。「週1回以上」利用する層については、市・全国ともに1割以下で差はほとんど無い状況です。

令和2年度以降、新型コロナウィルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言の度重なる発令により、学校図書館や地域の図書館の閉館や利用制限が何度も行われ、利用回数の調査も意味をなさない状況となりました。今後は、制限のある中で感染防止を徹底し、学校図書館や地域の図書館の利用をどう具体的に進めるかが課題となります。

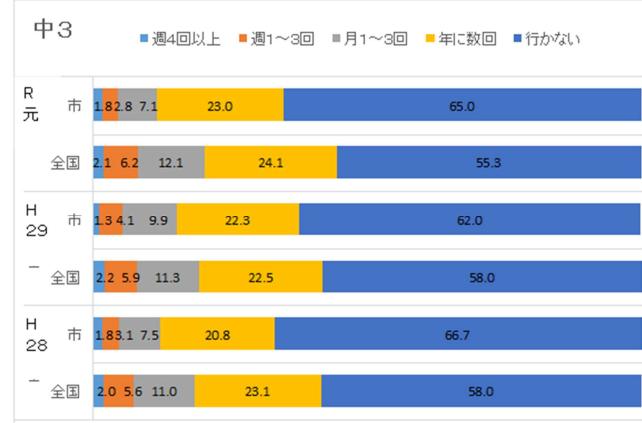
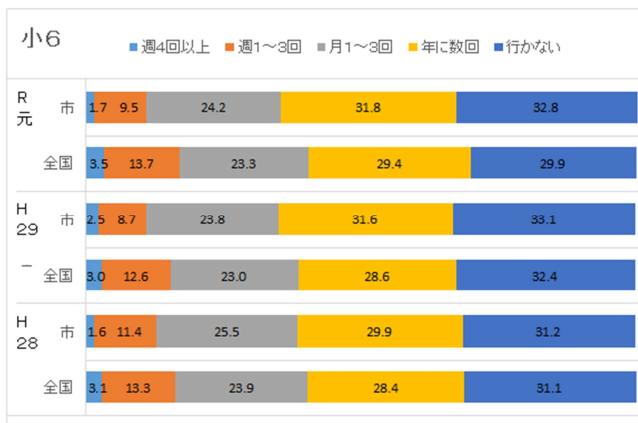


最後に、<図3>の「読書は好きですか」の問い合わせについて、市の肯定的な回答は、小学校6年生で70%強、中学校3年生6.5%前後の数値で推移しており、全国と比較しても大きな差はありません。気になる点は、「当てはまる」と積極的に回答する数値が、令和元年度に市も全国も、小・中学校ともに7~8%落ちていることです。このことが、令和2年度以降も続いていると仮定して、「読書好き」の減少、読書離れへの手立てを具体的に取ることで、読書の魅力を今後も広めていく必要があります。

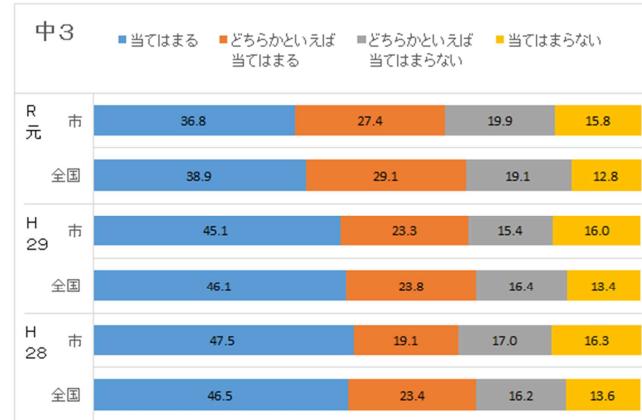
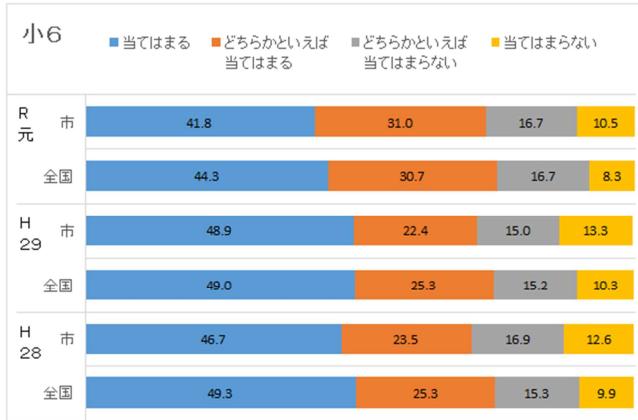
<図1> 平日の読書時間



<図2> 学校図書館や地域の図書館に行く回数



<図3> 読書は好きか



【出典】4月実施 全国学力学習状況調査質問紙調査

令和2年度)全国調査実施なし 図2・図3)平成30年度・令和3年度調査項目なし
※端数を四捨五入しているため合計が100%にならない場合があります。

第3章 子どもの読書活動推進のための取組

1 家庭・地域社会における子どもの読書活動の推進

家庭や地域社会において子どもが本に親しむ環境を整えるために、本市では乳幼児期を読書経験最初の貴重な時期と捉え、様々な取組を行っています。

児童館は、健全な遊びを通して子どもの健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした施設です。18歳未満の子どもたちが自由に利用することができます。館内では図書コーナーを設置しており、本に親しむ環境づくりを行っています。図書コーナーの本などを利用した企画は、図書に親しむきっかけとなります。

保健センターでは、健診時の待ち時間も大切な親子のふれあいの場と考えて、絵本コーナーができる限り目に留まりやすい場所に設置し、利用を促す工夫を行っています。

子育て支援センターでは、絵本や紙芝居の読み語りを定期的に実施して、就学前の子どもが本に親しむきっかけを提供しています。一部センターでは図書の貸し出しを行つており、家庭での本に親しむ機会にも繋げています。

健康推進課では毎月、乳幼児相談等で地域の朗読ボランティアにも協力いただきブックスタート（※②）を実施してきました。親子で絵本の読み聞かせを体験することで子どもの反応を直に感じ、さらに絵本を配布することで、家庭における絵本の読み聞かせのきっかけを提供できるよう取り組んでいます。ブックスタートのために毎年1回、地域の朗読ボランティアと絵本の選定会議を行っています。経験豊かなボランティアに協力を仰ぎ、絵本を通じて親子関係を築く機会となるよう工夫しています。

また、妊娠期からの絵本の触れ合いを促す取組や乳幼児相談・3歳児健康診査において図書館で作成している「おすすめほんリスト」の配布を行っています。

子どもが本に親しむきっかけをつくり、家庭でも保護者と一緒に読書を楽しめるよう、第三次推進計画においても引き続き、上記のような各施設での取組を通して読書活動を支援し、充実を図ります。



【具体的な取組】

- 児童館の図書コーナーにおいては、定期的に新刊本等を購入し、子どもにとって魅力的な図書の配架に努めます。また、読み聞かせや紙芝居等を実施します。
- 保健センターにおいては、絵本がより多くの子どもや保護者の目に触れ、興味を持っていただけるように設置場所の継続的な工夫に努めます。
- 子育て支援センター及びつどいのひろばにおいては、絵本の読み語りや紙芝居等を実施します。また、親子で絵本に親しめるよう環境を整えます。
- ブックスタートを引き続き実施します。
- マタニティ広場（※③）の待合等で助産師お勧めの絵本紹介を実施します。



※用語解説

② ブックスタート

市区町村で行われる0歳児健診などの機会に、すべての赤ちゃんと保護者にメッセージを伝えながら絵本を手渡す活動です。1992年に英国で開始されました。

③ マタニティ広場

妊婦さんとその家族のために妊娠中や出産後の生活に役立つように市が開催している教室です。

2 市立図書館における子どもの読書活動の推進

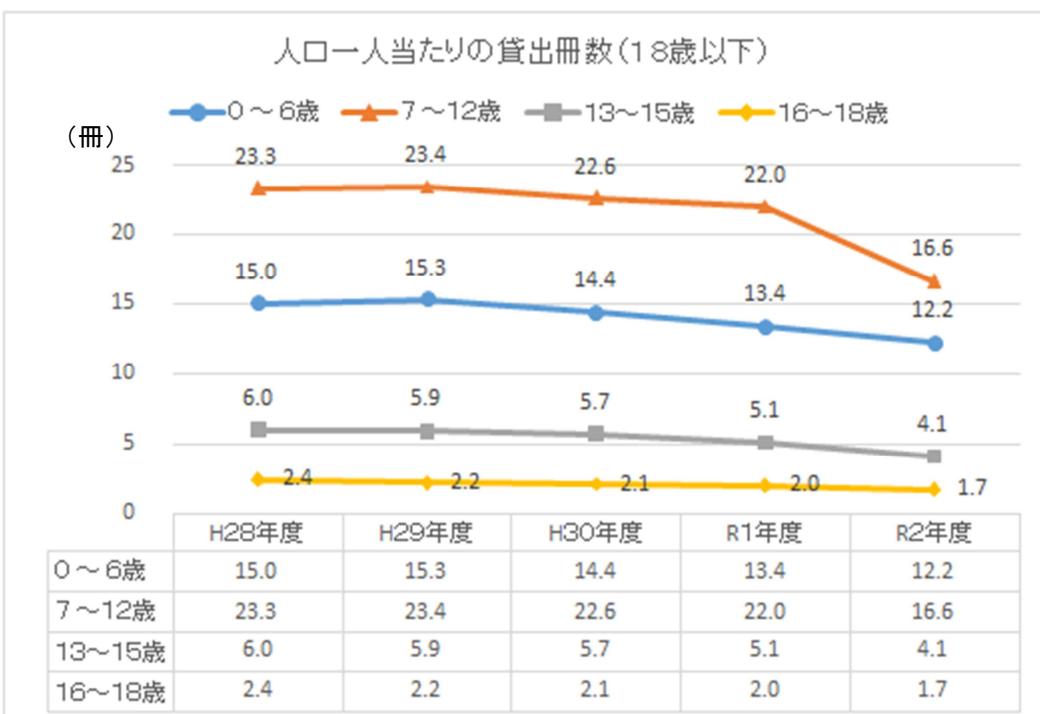
市立図書館は、地域社会における子どもの読書活動を推進させる中核施設として機能するとともに、家庭や学校における読書活動推進のための取組を支援していくという重要な役割を担っています。

来館しやすい雰囲気づくりや子どもが楽しめる行事の実施、おすすめ本リスト(※④)の作成をはじめとした読書相談などの読書・学習支援、また、保護者や朗読ボランティアを対象とした読み聞かせと朗読の講座の開催等、読書活動の推進に直接的・間接的に取り組んできました。

また、図書館システムの更新により、市立図書館のホームページの充実を図り、読んだ本や読みたい本が記録できる「My本棚」などの機能の追加や、気になる作家やキーワードを登録しておくと新着本の中からそれを選んでメールマガジンでお知らせする「ブックシェルフ新着案内便」を配信することにより、家庭や個人と図書館との距離がさらに縮まりました。

しかしながら、過去5年間の0歳から18歳までの市立図書館の利用状況において、人口一人当たりの貸出冊数は、0歳から12歳においては平成29年度をピークに、13歳から18歳においては平成28年度をピークにそれぞれ減少しています。

読書離れが心配される昨今ですが、スマートフォンやSNSをはじめとするコミュニケーションツールの普及等、児童生徒を取り巻く情報環境が多様化しており、読書環境への一定の影響が考えられます。



※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため4/14～5/17は完全休館、

5/19～5/31は予約資料の貸出のみ行う一部開館。

また、コロナ禍における図書館の休館や、不要不急の外出を控えるなどの生活様式の変化に伴い、電子図書館（※⑤）の利用が始まるなど、読書環境に大きな変化がありました。

今後は、引き続き、小学生時代の読書習慣の定着を図りながら、ヤングアダルト（※⑥）世代においても必要とされる魅力ある図書館を目指して、さまざまな視点からのアプローチを積極的に行っていく必要があります。そのためには、学校をはじめ、各関係機関との連携をさらに密にして、図書館に求められるものに対応できる体制づくりが必要です。

さらに図書館では、特別な支援を必要とする子どもや外国人の子どもに対するサービスも行っています。しかし、状況に応じた資料で、手に取れる資料は少なく、これらの資料の充実を図る必要があります。

図書館で知る喜びを味わえること、求めるものに出会えることこそが読書意欲を高めます。市立図書館は、蔵書の充実と利用者に対するきめ細やかなサービスを図りながら、利用拡大と多様化するニーズに対応するための取組を推進します。

【具体的な取組】

- 良質な児童書の収集・提供に努め、季節や時事情報、学校の課題など、テーマごとの本の展示や、おすすめ本リストの作成を引き続き実施します。
- 小学校入学時に「図書館スタートセット」（※⑦）の配布を引き続き実施します。
- 子どもが図書館を利用する機会を増やすため、新型コロナウイルス感染防止の対応を適切に行いながら、おはなし会や子ども一日図書館員・工作教室など、子どもが興味や関心を持つ行事を行います。
- 図書館見学や職場体験を受け入れ、図書館の役割と読書の大切さを伝える機会を作ります。
- 市内の学校・園、児童クラブ、読み聞かせボランティアグループへの団体貸出やボランティア養成のための講座を開催するなど、子どもの読書活動に取り組む施設・団体を支援します。
- 児童書に関する専門知識や情報をより多く提供できるよう国会図書館や府立図書館・学校図書館など他の図書館との連携を図ります。
- 図書館のホームページやメールマガジン「ブックシェルフ」、市の広報を通じて、薦めたい本や行事の紹介等、子どもの読書活動に関する情報を発信していきます。
- 電子図書館の運用により潜在的な利用者の掘り起こしに努めます。
- 点字本や録音図書等、特別な支援を必要とする子どものための資料を充実させるとともに利用の啓発に努めます。
- 地域に在留する外国人の子どもへのサービスの充実を図るため、外国語の本の収集・提供に努めます。

※用語解説

④ おすすめ本リスト

図書館からのお薦め本のリストです。選書、編集は市内図書館で行い、市内各図書館にて配布しています。

令和3年度現在発行しているものは次のとおりです。

- | | | |
|---------|--|-----------------|
| 0歳から2歳 | 「にこにこえほん2」 | ブックスタートで配布 |
| 3歳から5歳 | 「わくわくえほん2」 | 3歳児健康診査時に配布 |
| 小学校低学年 | 「のびのびBOOK」 | 「図書館スタートセット」に同封 |
| 小学校中学年 | 「うきうきBOOK」 | |
| 小学校高学年 | 「きらきらBOOK」 | |
| 中学生・高校生 | ヤングアダルトおすすめブックリスト。
テーマを決めて作成しているリーフレットタイプのブックリスト。令和3年度までで「小説・ファンタジー」「部活」「歴史」など8つのテーマで発行しています。 | |

⑤ 電子図書館

実際に図書館に行かなくても、インターネットを通じてパソコンやスマートフォン、タブレット等から電子書籍を無料で借りて読むことができるサービスです。

⑥ ヤングアダルト

子どもと大人の中間の世代として主に10代を表します。

⑦ 図書館スタートセット

小学校入学時に学校を通じて配布している図書館入門セットです。

令和3年度版では、

- ①図書館の使い方ガイド
- ②おすすめ本リスト「のびのびBOOK」
- ③図書館利用カードケース
- ④図書館利用申込み書

を同封しています。

3 学校等における子どもの読書活動の推進

(1) 保育園・幼稚園

絵本は子どもが最初に出会う本であり、本を読み聞かせることは、子どもの言葉を豊かにし、情操を養います。また、読み手の声は温もりや心地よさを与え、情緒の安定や発達にもつながります。こういった乳幼児期の体験は将来の読書活動の基礎を養い、小学校以降の学習意欲の基盤となります。

保育園や幼稚園では子どもへの言葉かけや会話を大切に考えるとともに、絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにする環境づくりに努め、年齢や季節にふさわしい本の選定や、本の楽しさが味わえる読み方の工夫をしています。

しかし、近年情報機器の急速な発達と普及により、低年齢から気軽に動画などを見ることができる環境があり、子どもが本に親しむ機会が少なくなっています。

そこで、いろいろな本に出会い、お話の面白さにひかれたりイメージを広げることを楽しんだりする経験が様々な発達を促すことを保護者にも伝えていき、読み聞かせの大切さなど細やかな情報提供に努めます。

下記の「具体的な取組」については、新型コロナウイルス感染防止の対応を適切に行いながら実施していきます。



【具体的な取組】

- 園の蔵書の充実を図り、子どもがいつでも本を手にとって楽しむことができる環境づくりを進めます。
- 子どもの興味や発達に応じた本の選択や読み方の工夫ができるよう、保育士や教師の更なる資質向上を目指し、職員研修の実施や、教材研究に努めます。
- 園だより等を通じ保護者に対して、季節の本や子どもに人気のある本の紹介などわかりやすい情報提供を行います。また、子育て支援の一環として保護者との情報交換や読書に関する相談等も行います。
- 様々な特性をもつ幼児の興味に合わせ、多種多様な絵本の充実に努めることで、絵本に触れる機会を増やし、子どもたちが想像力を大きく膨らませる個性豊かな成長につなげます。
- 市立図書館との連携や、園内貸し出し絵本の取組等を通して、より多くの本が楽しめるよう工夫します。

(2) 小・中学校

学校は、これまで授業や朝の読書等において計画的に読書活動を推進し、子どもが本に接する時間を確保したり、読書指導の工夫や充実を図ったりしてきました。また、司書教諭・学校司書やボランティア等と連携して、様々な学習活動の支援や読書活動を行うとともに、子どもが利用しやすい学校図書館の環境づくりに努め、各教科や学級活動等で効果的に活用してきました。

学校においては、読書活動を通して、言葉を学び、感性を磨くとともに、表現力、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けることを大きな目標としています。

特に小学校では、教科の中で学習したことに関連する本を読んだり、調べ学習の際に資料を読み解いたり、協働的・探究的な学習に役立つ読書活動の充実を目指して計画的に指導しています。

学校図書館は、読書活動を推進する中核的な役割を担っています。児童生徒の読書傾向の実態やニーズを把握し、子どもが「本を読みたい」「図書室に行きたい」と感じる読書センター（※⑧）としての学校図書館を目指すことが今後さらに求められます。また、学習内容との関連を十分に把握した本や資料の整備や整理、配架などを工夫し、学習・情報センター（※⑨）としての機能を備えることや市の図書館との連携を密にし、必要な資料がすぐに利用できる体制作りなど、ネットワーク機能の充実も重要な課題です。

さらに、今後ますます活発になるＩＣＴ活用にあたり、インターネットやパソコンを使用するだけでなく、本や辞典などから、より正確で信頼できる情報を獲得していく力も必要です。情報リテラシーの観点から正しく情報と関わろうとする意識を高め、本の魅力に気づき自ら関わることのできる児童生徒の育成を目指し、支援していきます。

また、課題として、先に挙げた長年にわたる朝の読書等の取組はやや形骸化され、定期的な読書時間の確保にはつながっても、読書と出会う積極的な取組の面が薄れてきたようにも感じられます。子どもたちの読書離れ、不読率の上昇は、スマートフォンの所持率、使用時間の増加だけが原因ではありません。例えば、学校での児童生徒の主体的な図書委員会の活動を目に見える形に改め、新型コロナウイルス感染防止の対応を適切に行なながら、学校図書館の開館時間の拡大など、読書の魅力を伝える側の取組を、今一度見直す必要があります。



下記の「具体的な取組」についても、新型コロナウイルス感染防止の対応を適切に行いながら実施していきます。

【具体的な取組】

- 不読率の減少を図るため、すべての小・中学校での朝の読書や昼の読書の取組を充実させ、本を知り、接する機会として、昼休みや放課後の学校図書館の開館時間の拡大を図り、毎日の読書量が増える取組を推進します。
- 司書教諭・学校司書が中心となり、PTAなどと連携し、図書だよりによるおすすめの本の紹介等を実施することで、本に接する機会の増加・本への関心向上を目指します。また、図書だよりは月1回の配布を目指します。
- 図書に関わる委員会の活動や児童会の活動と連携しつつ活性化を図り、各学校でのおすすめの本の紹介・校内掲示や読み聞かせ等、児童生徒同士が交流しながら読書に関わる取組を見直し、新たに進めています。
- 保護者にも読書活動の重要性を呼びかけ、推進への協力を働きかけることで、児童生徒が自主的に読書活動に取り組める環境を目指します。
- 読書感想文や読書感想画、絵手紙コンテスト等各種コンクールへの積極的な参加を進めます。
- 「子ども読書の日」(※⑩)に関連した読書活動への積極的な参加を進めます。
- 蔵書の充実を図るとともに、展示場所の工夫や整理に努め、利用しやすい図書館をつくります。
- 学級文庫の配置の促進・蔵書の充実を目指し、学校図書館だけでなく、市立図書館や府立図書館との連携を深めます。
- 各教科との連携を図り、学校図書館の「学習・情報センター」としての利用の促進を目指します。
- ブックトーク(※⑪)やビブリオバトル(※⑫)等の読書活動を通した「ことばの力」(※⑬)の育成を各教科等の言語活動の充実と並行して取り組みます。
- 司書教諭・学校司書が中心となり、ボランティアや地域の図書館等と連携し、読み聞かせやブックトーク等の実施を目指します。
- 読書へのアニメーション(※⑭)やブックウォーク(※⑮)等の読書活動を通して、読書に興味をもち、自ら読書に関わろうとする児童の育成を図ります。

※用語解説

⑧ 読書センター

子どもが読書することの楽しさや必要性を学び、継続的な読書習慣を身に付けることを支援する学校図書館の機能のことです。

⑨ 学習・情報センター

学習センターとは、学校図書館が所有する資料を使って授業を行うなど、教科等の日常的な指導において活用したり、子どもが授業で学んだことを確かめ、広げ、深めたり、また、資料を集めて読みとるなど、主体的な学習活動を支援する学校図書館の機能のことです。

また、情報センターとは、学校図書館の利用指導等の取組を通じ、情報の探し方・資料の使い方を学んだり、子どもが学習に使用する資料や学習の成果物などを蓄積し、活用したりする機能のことです。

子どもの自発的・主体的な学習活動を支援する学校図書館の機能を学習・情報センターと表します。

⑩ 子ども読書の日

平成13年12月に公布・施行された
「子ども読書活動の推進に関する法律」
において、毎年4月23日を「子ども読書
の日」として制定しています。



⑪ ブックトーク

あるテーマに沿って数冊の本を紹介す
ることです。様々な分野から集めた本を
それぞれ関連付けて、聞き手が「読んで
みたい」と思うように工夫しながら本の
面白さを伝えます。子どもが新しい本と
出会い、興味を広げるきっかけ作りとし
て有効です。

⑫ ビブリオバトル

プレゼンテーションにより本を紹介しあい、一番読みたい本を決める「本のコミュニケーションゲーム」です。読んでみたい本と出会える機会が増え、楽しみながら読書に関心を持つことができるだけでなく、自ら本を選ぶ力や語る力を育成できる手法です。

⑬ ことばの力

文部科学省の言語力育成協力者会議では、言語力を「知識と経験、論理的思考、感性・情緒等を基盤として、自らの考えを深め、他者とのコミュニケーションを行うために言語を運用するのに必要な能力」としています。京都府では、この見解を踏まえ、学校・家庭・地域社会が共通して理解し、ともにその育成を目指すものとして「ことばの力」を次のように定義しています。

- ・言語を通して知識や技能を理解する力
- ・言語によって理論的に考える力
- ・言語を使って表現する力



⑭ 読書へのアニメーション

アニメーションとは、アニマ（ラテン語で魂・生命の意）を活性化させて人を元気にするという意味で、スペイン人のモンセラ・サルト氏が考案した一連の作戦行動のことです。子どもの読みの能力の発達段階に沿って、遊びの要素を取り入れたスタイルで、楽しく読書体験を積みながら「読める人」へと育っていくようにプログラムされた読書教育法です。

⑮ ブックウォーク

自分で目標をもって取り組む読書のことです。京都府教育委員会が推奨する読書活動の一つとして含まれています。期間を決めて冊数やページ数等の目標を決めることで、一層読書への意欲が高まります。また、年間を通して、何度かブックウォークに取り組むことによって、自分の読書傾向や読書力を振り返る機会になります。

4 学校・家庭・地域社会等の連携・協力における子どもの読書活動の推進

子どもの読書活動を推進するために、学校・家庭・地域社会が一体となって取組を推進することが大切です。そのためには、地域の実情に応じた関係機関や団体等の連携・協力が行われることが重要となります。本市においても、関係機関や団体等の連携を更に強化し、地域社会全体で子どもの読書活動の推進に取り組んでいきます。以下、新型コロナウイルス感染防止の対応を適切に行いながら実施している取組です。

放課後子ども教室（※⑯）では、活動場所の一つである学校図書館を利用し、ボランティアの見守りの中で、子どもの自主的な読書活動を支援しています。また、地域の団体による英語の図書の読み聞かせの実施など、地域と関わり合い、子どもが読書に親しむ機会を提供しています。

放課後児童クラブにおいては、様々な取組を通じ、色々な本に触れあえるようにしています。

地域学校協働本部（※⑰）では、子どもがより良い環境で読書や学習に取り組めるよう、ボランティアによる読み聞かせ・学校図書館における貸出・環境整備等の運営補助を行っています。

下記の「具体的な取組」についても、新型コロナウイルス感染防止の対応を適切に行いながら実施していきます。

【具体的な取組】

- 放課後児童クラブでは、様々な施設等を利用し今後も継続して子どもたちの読書や読み聞かせを行う時間を積極的に設けます。
- 本の寄付の受け入れやリサイクル図書等を活用し、放課後児童クラブ内に配架する本を充実させ、子どもたちが本に親しむ環境づくりを努めます。
- 地域や学校の図書館を積極的に利用し、子どもたちが様々な本に触れる機会を増やします。
- 放課後子ども教室では、学校と連携し、学校図書館の開放を始めとする子どもが本に触れ読書に親しむ機会を増やす取組を継続します。
- 地域学校協働本部活動では、学校の支援要請に伴って、学校図書館の環境整備や運営の支援を行い、子どものより良い読書・学習環境の提供を目指します。

※用語解説

⑯ 放課後子ども教室

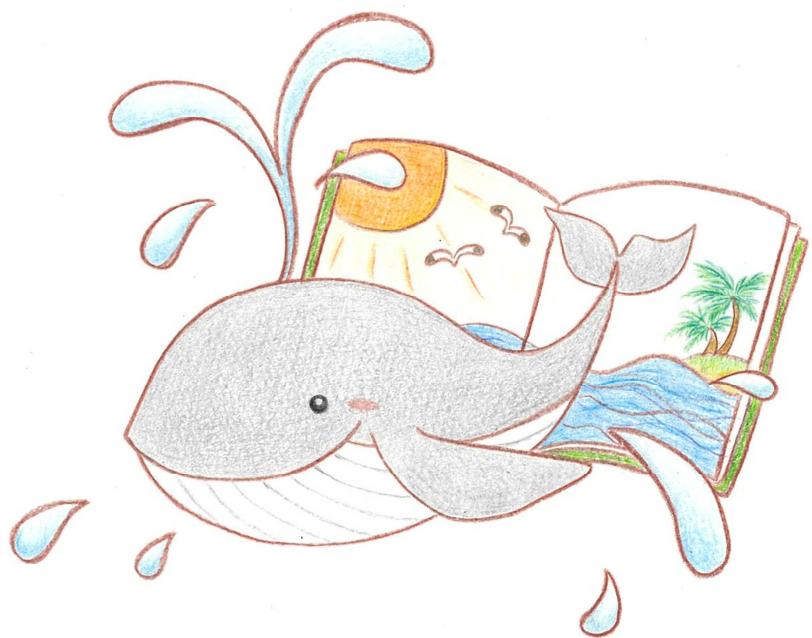
地域住民の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として行う、学習や体験・交流といった多様な活動のことです。放課後児童クラブと一体的に又は連携して実施することが推進されています。(新・放課後子ども総合プラン)

⑰ 地域学校協働本部

地域住民、学生、保護者、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。



イラスト：塚本晃子（木津川市立高の原小学校 事務主任）



木津川市子どもの読書活動推進計画
(第三次推進計画)
令和4年3月発行
木津川市教育委員会